

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(R1)

※評価は5段階評価とし、良い方から「5、4、3、2、1」としています。(評価の目安として、達成率80%以上を5、60～79%を4、40～59%を3、20～39%を2、19%以下を1としています。)

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R1年度(実績評価)			
	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価		
					評価	課題と対応策	
自立支援・重症化防止の取り組み	<p>【現状】 要介護認定者の増加が予測される中、高齢者の生活機能の低下を防止し、高齢者の自立支援と重症化予防の取り組みが急務である。そのためには、介護支援専門員の資質の向上を目的とした支援や高齢者の心身機能の低下予防・重症化予防への取り組みを相互に連携させる中で、より充実した体制づくりに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 ・介護支援専門員の資質の向上：自立支援意識の再確認及びケアマネジメントプロセスの実施 ・一般介護予防事業評価の検討：男性参加者の増加、地域差の減少、住民主体の取り組みの増加 ・疾病予防及び重症化予防への取り組み：健診の受診率向上・保健指導の充実・認知症施策の充実 ・高齢者を取り巻く関係者・他職種間の連携：地域ケア個別会議の定期開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業者への実地指導</li> <li>・医療介護に関わる多職種の関係者が参加する地域ケア会議の開催</li> <li>・介護支援専門員に対する研修会</li> <li>・一般介護予防事業参加者の増加</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援会議の実施</li> </ul>	<p>I(1)①地域密着型サービス事業者への実地指導(指標：指定有効期間中に1回)</p> <p>②医療介護に関わる多職種が参加する地域ケア会議の開催(指標：月に1回)</p> <p>③介護支援専門員に対する研修会の実施(指標：年間5回)</p> <p>④一般介護予防事業参加者の増加(指標：全高齢者の1割)</p> <p>Ⅲ①認知症初期集中支援チームによる支援会議の実施(月1回)</p>	<p>I(1)①地域密着型事業所の実地指導を、老人福祉施設、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の3事業所の実施。</p> <p>②自立支援型の地域個別会議を隔月で年5回開催した。モニタリング方法の流れや評価については、主任ケアマネ連絡会にて協議し体制を整えた。毎回事前打ち合わせ会と反省会を行い、事例の共有や助言の方向性、地域課題の確認等を行っている。</p> <p>③富士北麓地域7市町村包括支援センター合同で、管内介護支援専門員研修会を企画し、年度内に5回実施。テーマとしては、事例の多様化や地域包括ケアシステムを見据えた介護支援専門員の役割や連携等を踏まえた内容とした</p> <p>④後半も同左教室を継続実施。</p> <p>Ⅲ①令和元年度の初期集中支援対象者は無かったが、4回のチーム会議を実施し、認知症に関する総合相談統計を共有した。</p>	3	<p>I(1)①事前提出資料を参考に、日程確認・指導のポイント(運営基準・加算内容等を参考に)・役割分担等を確認し指導当日の準備を行い事業所の負担軽減も含めて指導の短時間・簡素化を踏まえて実施。</p> <p>②前半は県のアドバイザーに司会を依頼し、支援を受けながら開催し、後半は町包括支援センターで司会を担当。事前打ち合わせにて事例の共有や助言の方向性を整理し、さらに反省会では、事例の振り返りだけでなく、地域ケア会議の運営や地域の課題についても様々な意見交換がされ有意義なものとなっている。また、方向性や運営上の課題については、主任ケアマネ連絡会で協議しながら体制を整える事ができた。</p> <p>③年間計画通り研修会開催ができ、平均50～60人の出席を得て実施。又事前アンケートの実施や、同一テーマでの継続した事例委検討を行うなど、研修受講後に生かせる研修内容を意識して実施できた。</p> <p>④令和元年度参加者状況：延人数 7865人、実人数 554人(全高齢者の8.3%)で全高齢者の1割をまだ満たしていない</p>	<p>I(1)①保険者として、地域密着介護サービス事業所運営基準や実地指導ポイントなどの理解習得に努める事、担当者間での指導内容の統一などを重ねることにより、適切な指導支援を目指す。事業所内の人員配置や帳票・記録類の整備状況等改善指導を行った事業所については、今後の改善状況等の確認も必要と考える。</p> <p>②地域ケア個別会議で上がった地域課題について、年間の件数が少なく現状では明確化に至っていない。今後地域課題の優先順位や政策提言について検討する協議体等の在り方については未定。</p> <p>③高齢者を取り巻く制度についての知識や活用にあたっての方法等について、専門の講師を迎えて実施していく。さらに居宅介護支援事業所管理者である主任介護支援専門員連絡会が配置される中で、介護支援専門員の資質の向上を目指す介護支援専門員研修会の企画・運営等への協力今後検討していきたい。</p> <p>④男性参加者増加への取り組み。基本チェックリストからフレイル予備軍を抽出し、個別での指導や予防への関わりも検討した</p>
介護給付適正化	<p>要介護認定の適正化、住宅改修等の点検については職員による全件点検を実施している。要介護認定の適正化については専門的知識が必要であり人事異動があった場合には確認方法を再度検討する必要がある。また住宅改修の点検についてはハビリ職等からの専門的アドバイスを受けながらの点検を目指しているが、町単独での人材確保は難しい。縦覧点検等については国保連へ委託実施。ケアプラン点検については委託している予防プラン等は全件確認を実施。包括支援センター職員数の不足により介護のケアプラン点検が目標どおり実施出来ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化</li> <li>・ケアプラン点検</li> <li>・住宅改修等の点検</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合</li> <li>・介護給付費通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化 全件確認</li> <li>・ケアプラン点検 月5件程度</li> <li>・住宅改修等の点検 事前申請後、全件確認。福祉用具購入については、購入前後のケアプランを確認し適切な購入かを判断。</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合 国保連へ委託</li> <li>・介護給付費通知 令和2年度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定適正化 全件確認</li> <li>・ケアプラン点検 実地指導を行った2事業所のケアプランを点検</li> <li>・住宅改修等の点検 全件確認</li> <li>・縦覧点検・医療情報との突合 国保連への委託実施</li> </ul>	3	<p>要介護認定調査及び福祉用具購入(70件)、住宅改修(34件)の全件確認を実施。ケアプラン点検については2事業者、ケアマネジャー3人分のプランを67件点検実施。また委託の予防支援のケアプランは143件点検実施。縦覧点検等は国保連に委託実施。概ね目標に対して実施できたが、給付費通知については未実施。</p> <p>・業務分析データを活用しながら認定調査の確認を行うことで、傾向や全国との比較が容易に行え、確認の際の参考になる。 ・効果として実感はまだ出来ないが介護支援専門員の底上げに繋がる。</p>	